

令和2年第7回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 令和2年10月30日
午後 1時00分開会
午後 2時00分閉会
場 所 中頓別町役場小会議室

- 1 当日の出席委員は次のとおりである。
佐藤 秀樹、西 一彦、石橋 美代子、藤田 健一、石黒 和浩、森川 健一 6名
- 2 当日の欠席委員は次のとおりである。
石井 進 1名
- 3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 平 中 敏 志
- 4 本会のための書記 農業委員会 主幹 北 村 哲 也
- 5 議 事
報告第1号 令和2年度農地パトロール（利用状況調査）報告について
報告第2号 農地法第5条の規定による許可について
承認第1号 農地法第4条の規定に基づく許可案件（農地転用）不要の承認について
議案第1号 土地の現況証明書について
6. その他
 - (1) 今後の予定について
 - ①令和2年第4回中頓別町議会定例会
12月9日（水）～12月11日（金）
 - (2) 各種研修会等について
 - ①令和2年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会（中止）
 - ②全道農業者年金研究会（中止）
 - (3) その他
8. 閉 会

事務局長	ただ今から、令和2年第7回中頓別町農業委員会総会を開会いたします。 まず始めに会長より挨拶をお願いします。
会長	(挨拶終了)
事務局	【欠席報告】 本日は 石井委員より欠席の旨、事前に連絡がございましたので、ご報告いたします。
事務局	【定数報告】 本日の出席委員は7名中6名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によります過半数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 これより、中頓別町農業委員会会議規則第7条第1項の規定に基づき、会長が議長となり、議事を進行致しますので、森川会長、よろしくお願い致します。
議長	【議事録署名委員の指定】 議事録署名委員の指定を行います。 中頓別町農業委員会会議規則第15条の規定に基づき、議長が2名の委員を指名いたします。 1番 佐藤委員、2番 西委員を指名いたします。 次第の4番、会務報告につきまして、事務局から報告願います。
事務局	【会務報告】 (事務局より説明)
議長	会務報告を受けましたが、何か、質問はございますか。
委員	ありませんの声
議長	次に「農地等調査幹旋委員会報告」につきまして、農地等調査幹旋委員長より説明をお願いします。

農地等調査幹
旋委員長

農地等調査幹旋委員会報告について説明いたします。説明につきましては、別紙農地等調査幹旋委員会報告により説明いたします。

第2回農地等調査幹旋委員会の開催状況を報告いたします。

開催日時は令和2年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで、開催場所は中頓別町役場前及び現地、参集範囲は農地等調査幹旋委員〇名で開催しました。

協議案件は、非農地と推測される現地確認〇件と、農地法第4条許可案件〇件による現地確認を行うこととしました。

(1) 現況証明願 〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん

(2) 農地法第4条 〇〇〇〇〇

本件につきましては、本総会承認第1号及び議案第1号の案件でありますので、議事の進行に伴い、報告することとします。

令和2年10月30日

農地等調査幹旋委員会 委員長 石黒和浩

議長

ありがとうございました。以上報告が終わりました。報告にありましたように承認事項について、議事の進行に伴い審議することとしてよろしいでしょうか。

委員

異議なしの声

議長

それでは、議案の審議に移りたいと思います。

報告第1号「令和2年度農地パトロール（利用状況調査）の報告について」を、事務局より説明願います。

事務局

報告第1号 「令和2年度農地パトロール（利用状況調査）の報告について」令和2年度農地パトロール（利用状況調査）について、別紙のとおり報告する。令和2年10月30日提出 中頓別町農業委員会会長。

事務局

別紙「報告第1号資料令和2年度農地パトロール（利用状況調査）報告書」をご覧ください。

1. 農地パトロール実施事項

○ 平成2年度農地パトロール実施事項

新たな遊休農地及び耕作放棄地の有無、非農地証明申請内容について説明し、調査を実施しました。

2. 農地パトロール事前準備

○経路図の図面を8月に作成しております。

3. 農地パトロール（利用状況調査）地区別担当委員配置実績表

○ 別紙2～令和2年度 農地パトロール地区別担当委員配置実績表のとおりであります。

調査に際しては、農業委員は3名以上で現地確認を行っています。

4. 農地パトロール実施報告書

(1) 全農地の利用状況調査

指導を必要とする土地・・・0筆（0件）

5. 最終報告

今年度の農地パトロールでは、例年同様全ての農地の利用状況を確認し、新たな遊休農地の発生がないことを確認しました。また、非農地証明申請箇所についても状況を確認しました。

一方、今後も経営離脱する農業者が予想されることから、遊休農地が発生しないよう引き続き確認を進めることが必要と判断されます。

なお、今年度は天候不良等の影響から一部の農地で牧草の収穫遅れ等がありましたが、耕作者に確認をして、遊休農地とならないように確認をしています。

以上、利用状況調査について報告いたしますので、内容についてご審議くださいますようお願いいたします。

議長

報告第1号「令和2年度農地パトロール（利用状況調査）の報告について」の事務局からの説明が終わりました。
本報告について質疑はありませんか。

委員

ありませんの声

議長

質疑がないようですので、本報告につきましては、承認することにご異議ございませんか。

委員

(異議なし)

議長

異議なしと認め、本報告につきましては、承認することと致します。
続いて報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。内容について事務局から説明願います。

事務局

報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」説明をいたします。資料をご覧ください。

報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」、令和2年10月2日付け中農委号にて意見の聴取を行った次の件について、北海道農業会議より許可相当である旨の回答を受けて、許可指令書を交付したので、報告します。

令和2年10月30日提出 中頓別町農業委員会会長

本件につきましては、令和2年9月28日開催の農業委員会総会議案第2号によります〇〇〇さんからの申し出による農地法第5条転用のスキー場に係る一時転用の答申でございます。

内容につきましては、

番号1、所在および地番は記載内容をご確認願います。面積は計〇〇〇〇〇㎡、転用目的はスキー場、土地所有者および転用者に住所氏名は記載内容をご確認ください。転用事由につきましては、農業委員会の議決日は令和2年9月30日、農業会議への送達は令和2年10月2日、答申回答日は令和2年10月23日、許可公布日は令和2年10月28日、転用期間は、令和2年12月1日から令和3年3月31日までであります。

答申通知書の2枚目「農地法第4条・第5条の規定に基づく意見徴収に対する回答」をご覧ください。令和2年10月23日付道農業会議216号 農業委員会・農業委員会未設置市町村意見徴収案件の中段より少し下に中頓別町農業委員会、第5条意見徴収1件に対し、許可相当件数1件となっており、道農業会議において許可相当である旨通知されております。以上報告いたします。

議長

報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」、事務局からの説明が終わりました。報告の内容について、何か、意見等はございませんか。

委員

ありませんの声

議長

質疑が無いようですので、次に、議案の審議に移りたいと思います。

続いて承認第1号「農地法第4条の規定に基づく農地転用許可案件（農地転用）不要の承認について」を議題と致します。内容について事務局から説明願います。

事務局

それでは、承認第1号「農地法第4条の規定に基づく農地転用許可案件（農地転用）不要の承認について」を説明いたします。説明につきましては別紙により説明いたしますので、別紙承認第1号をご覧ください。

承認第1号

農地法第4条の規定に基づく農地転用許可案件について

◎ 字敏音知 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 農業用倉庫新築について

◎ 建設予定地 〇〇〇〇〇〇番〇〇の一部

先ほど農地等調査幹旋委員長より報告をいただきましたが、転用の概要確認及び現地の状況を先に聞き取り、現地確認を行っています。

新築する農業用倉庫1棟の面積は、〇〇〇㎡です。

現地確認の結果、建設する農業用倉庫は、200㎡以下であることから、農地法第4条の転用許可の申請は不要であると判断し、本総会での報告後、その旨を申請者に通知することといたします。

それでは議案第1号資料 現地目調査報告書により、説明させていただきます。

議案第1号資料

現 地 目 調 査 報 告 書

北海道農地法関係事務処理第9信託・証明関係4の規定により、土地の現況確認を実施したので報告いたします。

(内容説明)

以上説明とさせていただきます。

議長

説明が終わりました。それでは、議案第1号「土地の現況証明書について」、受付番号順に審議に入ります

受付番号〇番、申請者〇〇〇〇さんの現況証明について、何かご質問ございますか。

委員

ありませんの声

議長

質疑なしと認め、受付番号〇番について、ご異議ございませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、受付番号〇番については承認することに決しました。

続きまして、受付番号〇番、申請者湯城明美さんの現況証明について、何かご質問ございますか。

委員

ありませんの声

議長

質疑なしと認め、受付番号〇番について、ご異議ございませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、受付番号〇番については承認することに決しました。

以上で、本日提出の議事が全て終了しました。

それでは、7 その他 (1) 今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

事務局

何か質問はありませんか。

議長

ありませんの声

委員

次に（２）各種研修会等について、事務局より説明をお願いします。

議長

（事務局説明）

事務局

何か質問はありませんか。

議長

ありませんの声

委員

続いて（３）その他について、事務局より説明願います。

議長

（事務局説明）

事務局

何か質問はありませんか。

議長

ありませんの声

委員

ほかに委員のみなさまからの何かございませんか。

議長

ありませんの声

委員

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

議長

以上をもちまして、令和２年第７回農業委員会総会を終了いたします。